

区分	支援策	担当課	説明
 保育支援 	認定こども園絵本購入事業	幼児教育課 認定こども園	言葉の発達や豊かな想像力を培う観点から、絵本コーナーの充実を図ります。 (基金活用額：100千円)
	認定こども園遊具等購入事業		保育用遊具等を購入し、保育教育の充実を図ります。 (基金活用額：794千円)
	認定こども園異文化交流指導員設置事業		幼児期からの異文化交流を進めるため、外国語指導講師による指導を行います。 (基金活用額：5,292千円)
	認定こども園遠距離通園支援事業		遠距離から通園する家庭の負担軽減を図ります。 (基金活用額：3,458千円)
	認定こども園給食地場産品利用促進事業		給食食材の地場産農畜産物の利用促進を図ります。 (基金活用額：411千円)
	認定こども園無料化		幼稚園型・保育所型とも料金を無料とします。 (基金活用額：33,797千円)
	認定こども園延長・預かり保育		保育・教育時間以外に保育を必要とする在籍園児を保育します。 ※下記参照
	一時保育	幼児教育課 子育て支援センター	育児疲れの解消、急病や継続的勤務・短時間勤務などに伴う一時的な保育を受け入れます。 (曜日) 月曜日～金曜日 (時間) 8:30～17:00 (30分100円) (対象) 1歳から就学前の子
	子育てサポート事業		子どもを預かってほしい人と、子どもを預かる人が会員登録し、担当課で条件の合う方を紹介します。 (時間) 7:00～21:00 子ども1人につき30分単位300円(2人目からは半額) ※利用料金の半額分(交通費などは含まない)を助成します。
	こども園開放日 保育所開放日	幼児教育課 認定こども園	未就学年齢の子どもを持つ親子の不安解消のため、こども園や私立保育所を実際に利用して、遊び、生活などの体験ができます。 こども園：第2木曜日 私立保育所(3カ所)：保育所毎に実施 (時間) 9:30～11:00
	学童保育	生涯学習課	両親とも仕事をしている場合などに、就学している児童をお預かりします。 (時間) 月曜日～金曜日 12:30～18:00、土曜日及び春・夏・冬休み 8:00～18:00 ※事前の申請・承認により18:40までの延長保育が利用できます。 (保育料) 月額4,000円 ※同一世帯から2人以上の児童が入所している場合、2人目は半額、3人目以降は無料。
	子育て支援センター事業 (遊びの広場)	子育て支援センター	親子のふれあいの場として、子育てのお手伝いをします。また、子育てに関する相談を随時受け付けています。
	発達支援センター事業	教育推進課 子ども発達支援センター	子どもの成長・発達などに不安がある家族やその子どもに対して、身近な地域で適切な相談支援や療育が受けられます。また、子どもの発達に関する相談を随時受け付けています。

認定こども園の保育時間

区分	時間	
幼稚園型 (3歳～5歳)	8:30～13:00	
	預かり保育 (平日)	7:30～ 8:30 13:00～17:00
	預かり保育 (休日)	7:30～17:00 (土曜日・夏冬春季休業日実施)
保育所型 (8カ月～5歳)	短時間型	8:30～16:30
	標準時間型	7:30～18:30
	延長保育	7:30～ 8:30 16:30～18:30

平成28年4月より、幼稚園型・保育所型とも、利用料を無料化!!

※預かり保育・延長保育は、利用時間に応じて料金がかかります。














※保育所の短時間型・標準時間型については、保護者の就労時間等により決定となります。

● 上土幌町認定こども園の通常保育教育内容 ●

- 【入園年齢】 8カ月～5歳
- 【休日】 日曜・祭日、年末年始など
- 幼稚園型は夏季・冬季・春季の休業があります。

平成27年度より認定こども園を開園し、保育・教育の充実を図っています。



区分	支援策	担当課	説明
    教育支援        	子どもの夢・未来応援事業	生涯学習課	子どもたちの夢を育むため、スポーツや文化等の優れた講師を招き、直接指導や講演会等を実施します。 (基金活用額：2,430千円)
	子どもの学び充実事業		学力・体力の向上と体験活動の充実を図るなど、教育ビジョンで定めた目指す子ども像を具現化するための施策を推進します。町費により担任業務を担う少人数学級教諭とＴＴ業務を担う学校教育推進支援教員を上土幌小学校に複数名配置します。(基金活用額：35,808千円)
	外国語指導助手の小学校常駐対策		外国語指導のほか、国際理解教育を進めるため、外国語指導助手（ALT）を上土幌小学校を拠点に他の小中学校や高校へ派遣します。
	自然環境教育推進事業		小中学生を対象に自然環境教育を実施するなど、体験活動の充実を図るため、ひがし大雪自然ガイドセンターに委託し、郷土の優れた自然環境を活かした授業を展開します。 (基金活用額：832千円)
	キャリア教育推進事業（中学校）		中学生に対するキャリア教育の一環として、夢や希望を持って自らの将来のイメージを掴むことができるよう、各分野の一流の講師を学校に招き、講師と対談を行う「大人トーク事業」を実施します。 (基金活用額：500千円)
	特別支援学級担当教諭等設置事業（中学校）		個性や能力に応じた授業を推進し、小学校の取り組みの円滑な接続と上土幌中学校の生徒に対する授業力の向上を図ります。切れ目のない支援体制の確立と学習サポートの充実を図るため、町費による特別支援教諭と教育推進支援教員を上土幌中学校に複数名配置します。
	公営塾開設事業		中学生を対象とした公営塾を開設し、無料で受講を可能とするなど保護者負担の軽減を図ります。(基金活用額：6,875千円) また、上土幌高校に通学する生徒についても無料で受講できるよう支援しています。
	就学援助制度		小学生及び中学生の就学が困難と認められる家庭に、学用品費、給食費、就学旅行費等の教育費を援助します。
	補助教材購入支援事業		小中学校の授業において使用する補助教材購入費用の一部を助成します。 (基金活用額：756千円)
	学校図書館図書整備事業		上土幌町子どもの読書推進計画に基づき、小中学校図書館の蔵書冊数の充実を図ります。(基金活用額：2,067千円)
	スクールバス更新事業		老朽化したスクールバスを更新し、定時かつ安全運行に努めるため、2台目となる夢基金号を導入します。(基金活用額：21,714千円)
	学校給食における地場産品利用促進事業	学校給食において地場産の農畜産物の利用促進を図ります。 (基金活用額：1,500千円)	
	修学旅行経費の助成	教育に係る保護者負担の軽減を図るため、小学生は11,000円、中学生は33,000円を定額で助成します。	
	生涯学習ラリー	生涯学習課	様々な体験活動を通して、地域の大人と子どもの交流の場をつくるとともに、学ぶ楽しさや喜び、豊かな創造性を育む機会を提供します。
	青少年教育推進事業		子ども達の「生きる力」を育むための体験活動や、子どもの健全育成を目的とした各種事業を実施します。(かみっ子ふるさと体感塾、子ども夏まつり、放課後子ども対策事業など)(基金活用額：1,189千円)
	土曜学習推進事業		土曜日における充実した学習機会の提供により、子どもたちの基礎的な学力を身につけることができるように、学習、体験活動等の各種教室を開催します。(英語、サイエンス、ふれあい囲碁など)(基金活用額：428千円)
	上土幌町スポーツ少年団本部事業		町スポーツ少年団本部に対し、加盟団体の活動支援を目的に助成します。
	上土幌町スポーツ・教育文化振興助成		スポーツや芸術文化などにおいて、全道及び全国大会等に参加する団体及び個人に対し、参加費の一部を助成します。
	小中学生スキー普及事業	ぬかびら源泉郷スキー場の年間利用券を小中学生に無料で支給し、スキーの普及による体力の向上を図ります。 (基金活用額：1,699千円)	
北海道土幌高等学校振興	教育推進課	通学費、部活動・クラブ後援会、キャリア教育、修学旅行費、進学・スポーツ特別優遇奨学金などの助成のほか、給食の提供を行います。	
子どもの居場所づくり推進事業	生涯学習課	子どもの安全で安心な居場所を確立するため、ふれあい公園や生涯学習センター「わかか」で使用できる遊具等の貸し出しを実施します。	
子どもの本と映像ソフト購入事業		図書館の児童書、絵本及び映像ソフトの充実を図るとともに、ブックスタート事業として乳幼児の親子に絵本を2冊プレゼントします。 (基金活用額：870千円)	

区分	支援策	担当課	説明
教育支援	かみしほろ学園推進事業	生涯学習課	幼保小中高の一貫性の確立、課外活動の充実、体験活動の充実などを進めます。また、吹奏楽を通じた活動における中高連携に必要な楽器の購入、講習代、講師の招へい等にかかる経費を支援します。 (基金活用額：7,698千円)
	コミュニティスクール事業		各小中学校に設置された学校運営協議会や地域住民によるボランティア組織「ゆめ育」応援団などの活動を通して、地域とともにある学校づくりを進めます。
	生教育事業	保健福祉課 (健康増進担当)	住民と保健師で生教育支援チームを結成し、各年齢に必要な生教育の学習や授業を実施します。
	子ども料理教室		小学校4～6年生を対象に、食品の体への働きや、使用する食材についての講話、調理実習を行います。
	食育ネットワーク事業		食育を推進するための情報・意見交換を行います。また、子どもを対象とした食育事業を実施し、食への興味・関心を深めます。
医療・保健・福祉支援	子ども医療費助成事業	保健福祉課 (国保・医療担当)	子どもの医療費負担を軽減するため、高校生世代までの医療費の自己負担分の全額を助成します。 (基金活用額：2,391千円)
	ひとり親家庭医療費助成事業		ひとり親家庭の子や母または父の医療費負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。(子は高校生世代まで医療費の自己負担分を全額助成)
	地域医療振興対策事業	保健福祉課 (健康増進担当)	医療機関に助成し、夜間・土日祝祭日の救急も含め地域医療を確保します。
	予防接種事業		感染症の発生と重症化、まん延を予防することを目的とし、定期予防接種、インフルエンザ予防接種に対して、接種費用の全額を助成します。
	エキノコックス症検診事業		エキノコックス症の予防と早期発見・早期治療を図ります。(小学3年生と中学2年生に無料で実施)
	妊婦相談事業		母子の心身の健康状態に応じた保健指導の実施、各種子育て支援サービスの紹介を行います。
	妊婦健康診査助成事業		妊娠期の健康確保と経済的負担の軽減のため、妊婦健康診査費用を助成します。 《受診票方式》 ・妊婦一般健康診査14回まで ・超音波検査6回まで 《償還払い方式》 ・受診票方式以外の超音波検査8回分の費用を1回2,500円を上限として償還払いします。 ・道外での受診も1回3,800円を上限として14回まで助成します。
	妊婦健康診査等通院交通費助成事業		産科医療機関のない上士幌町在住の妊産婦の健診や出産の際にかかる費用を助成します。 《償還払い方式》 ・出産前14回、出産時1回、出産後1回の計16回を限度として、1回につき往復1,430円を助成します。
	妊婦歯科健康診査助成事業		妊婦自身の口腔衛生への意識向上のために、妊娠期の歯科健診1回分の費用を助成します。
	妊娠期支援事業 (マミーズプラザ)		講座Ⅰ「誕生学とマタニティマッサージ」、講座Ⅱ「マタニティストレッチとバランスランチ」を年6回実施し、健康で楽しい妊娠期を目指します。
	特定不妊治療費助成事業		不妊治療費の負担軽減を目的に、北海道の助成事業に上乗せして治療1回当たり10万円を限度として助成します。
	不育症		不育症治療費の負担軽減を目的に、北海道の助成事業に上乗せして治療1回当たり10万円を限度として助成します。
	未熟児養育医療給付事業		入院を必要とする重症未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行います。
	母子訪問指導事業		保健師、管理栄養士が家庭訪問し、相談、指導などを実施します。
	カンガルー教室		ベビーチャイルドマッサージインストラクターによる親子のふれあいマッサージを年4回実施し、育児不安を軽減します。
	乳幼児健康診査 (赤ちゃん健診)		子どもの疾病の早期発見や成長発達の確認、育児不安軽減のため、計測、問診、診察、各種相談等を行う健診を年6回実施します。
	10カ月児相談事業		育児不安を軽減するため計測、問診、各種相談等に保健師及び管理栄養士が個別に応じます。
1歳6カ月児・3歳児健康診査事業	子どもの疾病の早期発見や成長発達の確認、育児不安軽減のため、計測、問診、診察、各種相談等を行う健診を年6回実施します。		

区分	支援策	担当課	説明
医療・保健・福祉支援	幼児歯科健診事業 (いい歯ピカピカ教室)	保健福祉課 (健康増進担当)	う歯及び歯周疾患などの口腔トラブルの早期発見と、フッ素塗布や衛生教育・相談を年4回実施します。
	歯っぴい教室		年長児童と保護者を対象に、正しい口腔ケアの習得と永久歯のう歯予防を目的とした教室を実施します。
	2歳児相談事業		育児不安を軽減するため計測、問診、各種相談等に保健師及び管理栄養士が個別に応じます。
	母子健康相談事業		成長発達、栄養、歯科、育児などの相談に保健師及び管理栄養士が個別に応じます。
	離乳食実習 (もぐもぐ教室)		離乳食の基本を学ぶとともに、調理実習・試食により、作り方や各段階の食事形態を体験してもらい、成長に合わせた離乳食作りを支援します。
	児童手当	保健福祉課 (福祉担当)	中学校卒業前までの児童を育てている方に支給します。
	児童扶養手当		18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童・生徒を育てているひとり親家庭等に支給します。
	児童相談		18歳未満の子どもの心や体のこと、家庭や学校での問題などについて相談に応じ、虐待を受けたと思われる子どもがいた場合は、児童相談所職員とともに調査し、指導します。
	母子寡婦等福祉資金貸付事業		経済的自立の援助と生活意欲の助長を図るため、無利子または低利子で各種資金を貸し付けします。
	母子年金支給事業		民生委員、児童委員や学識経験者による選考委員会によって決定された方に年額10,000円を支給します。
	自立支援医療 (育成医療)		18歳未満で身体に障がいや病気があり、手術などによって確実な治療効果が期待できる場合、医療費を助成(1割自己負担)します。
	障がい児通所支援事業		障がい児通所支援の利用について助成します。 ・非課税世帯は自己負担なし ・課税世帯は1割自己負担 (上土幌町障がい児通所支援事業所は、1割の自己負担はありません)
	特別児童扶養手当		20歳未満の障がいのある児童を養育する方に手当を支給します。
	障がい児福祉手当		在宅で20歳未満の重度の障がいのある児童(身体障害者手帳1級、2級もしくは特別児童扶養手当で1級)に手当を支給します。
	心身障がい者扶養共済制度		保護者に万一のことがあった場合、残された障がい者(児)等に終身一定の年金を支給します。
軽度難聴児補聴器費支給事業	補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を助成します。 ・非課税世帯は自己負担なし ・課税世帯は1割負担		
生活環境支援	子育て世帯支援住宅	建設課	子育て世代の家族を支援するため、16歳未満の子どもがいる世帯を対象に、良質な賃貸住宅4戸を提供しています。
	上土幌町定住住宅建設等 促進奨励事業		町内建設業者が建築、リフォームした場合、費用の一部を商品券にて助成します。 <新築> (1)延床面積が49.5㎡以上の住宅:50万円分 (2)延床面積が49.5㎡未満の住宅:20万円分 <リフォーム> 対象経費の10%以内に相当する額を交付します。(限度額は20万円相当) <法改修> 法で規定する支給限度基準額(20万円)を超える経費に対して、10万円を限度として、商品券を交付します。
	上土幌町子育て支援・少子化対策住宅 建設助成金等交付事業		住宅を新築した場合、子ども一人あたり100万円を助成します。 (土地付き中古住宅の場合は子ども一人あたり50万円) 町内建設業者による施工の場合は、上記助成金の合計額に50万円を加算します。(基金活用額:19,500千円)
	定住促進賃貸住宅建設助成事業		町内への定住と移住促進を目的として、民間賃貸住宅の建設に対して助成を行っています。(町内施工業者は最大240万円/戸、町外業者は140万円/戸)
	乳幼児家庭へのごみ袋の 無料配布事業	町民課	24カ月未満の乳幼児が使用した紙オムツ排出用として、指定ごみ袋を支給します。(2年間で袋代14,400円から16,200円相当。本人の希望袋の大きさによります)

区分	支援策	担当課	説明
その他	 バルーンスタンプ 子育て支援カード事業	商工観光課	高校生以下の子どもがいる世帯を対象として、高校生以下の子供一人に2枚のプレミアムバルーンスタンプカードを交付します。通常、満点で500円として使えるカードが、10倍の5,000円分の商品券となります。(バルーンスタンプ協同組合にて実施) (基金活用額：6,181千円)
	土地・建物 不動産情報の発信		NPO法人上士幌コンシェルジュが、賃貸物件や売買物件の情報の発信等を行っています。
	移住定住・二地域居住		NPO法人上士幌コンシェルジュが、移住体験の受け入れ、移住相談、不動産情報の発信などを行っています。
	高速インターネット環境整備	企画財政課	NTTにより光ブロードバンドサービスを受けられます。
	農村地域高速無線インターネット	企画財政課	農村地域において無線による高速インターネットの整備を行い、一部地域を除きほぼ全域でブロードバンドサービスを受けられます。
	新規就農支援	農林課	「新たに営農したい」という新規就農希望者と、「後継者がいない」などの経営移譲希望者の意向を聞き取りし、両者の意向に沿った形で経営継承を行えるようご相談に応じます。

お問い合わせは **上士幌町役場 01564-2-2111 (代表)**

詳しくは、お気軽に担当課までお問い合わせください。

【市外局番 01564】

保健福祉課：国保・医療担当 (☎2-4295) ・福祉担当 (☎2-4296) ・健康増進担当 (☎2-4128)
 企画財政課 (☎2-4290) / 商工観光課 (☎2-4291) / 建設課 (☎2-4297) / 町民課 (☎2-4294)
 農林課 (☎2-4292) / 教育委員会：生涯学習課 (☎2-3024)
 教育委員会：子ども課 (☎2-3014) ・認定こども園 (☎2-3686) ・
 子育て支援センター (☎2-4152) ・子ども発達支援センター (☎2-4773)

NPO法人上士幌コンシェルジュ ☎2-3993

